

1977. 10. 15

日本教育方法学会  
評議研究発表

現代日本における中等教育研究の諸課題覚書

—— “高校教育学”の構想に関連して ——

佐々木 享  
(名古屋大学)

はじめに

近年、高校教育に対する国民各層の関心がむいように高まっているが、これにひきかへると、高校教育にたいする研究関心はけして高いとはいえないであろう。高校教育問題に言及した近年の文献はむしろ急遽に増加しているといえるが、私の知り限りでは、高校教育に関する一定の学術論的基礎をもった研究は、依然としてむいように少ないと思われる。「高校教育学の構想」というテーマが与えられたのは、こういう状況のためで私の『高校教育論』（1976年、大月書店）なる著物をまとめたりにしてからのことであろうが、以下に述べようが、私自身が高校教育学という構想をもっているわけではない。しかし、高校教育研究に関心をもち、人とて与えられたテーマに関連するであろう問題について意見のあべ、討論に参加したいとおもう。なお、じゆうぶんは懸して考へてはけい、こゝでは視野をわが国の中等教育研究に限定することとすめお断りしておきたい。

＊わが国における中等教育研究は、全体としてむいに少ないが、その内容を見ると、諸外国の中等教育に関する研究が圧倒的に多いという特徴がある。たとへば、わが国の高校の総合制に関するくらひでも専門的研究論文は10指に満たないといはけい

かと思われたが、他方、イギリスの *comprehensive school* に関する研究論文の数は、おそくその何十倍のになつてゐよう。また、外国の中等教育史研究に関する著書論文の数は、おそく日本のそれの何倍にも達するであらう。こうした一種の奇型的現象は、教育学研究の専門分化からもたらしたものと見て済ませなければならぬ問題とふくんでいふように思われる。自国の中等教育と研究の対象化し得ないときに取られた外国の中等教育研究のもつ意味も、改めて問われることにならうが、こゝでは問題を指摘するにとどめる。

## I

新制高校も発足後約30年を経、全国平均の高校進学率も90%を越えるに至つて、いまでは「新制」高校というの奇妙な呼び名、高校教育は国民一般のものとなつてゐる。こうしたなかで、高校教育に対する教育界をはじめとする各界各層の関心は急速に高まつてゐる。ところでこの今日の高校教育に対する関心は、非行問題を含んだ高校生のからたつた問題、それに対応する高校生の生活指導(生徒指導)の問題、受験学力・「学力」のふくれと小くした高校生の学力問題、高校職業教育のあり方の問題と小くした教育課程の問題、連年の教育と小くした定通教育の問題、いわゆる進路指導問題と小くした高校入試制度の問題、いわゆる高校三原則とよめる諸問題、人口急増と高校増設問題、大学入試制度の問題、若年労働力の問題、等々、広範な人々の方面の切実な要求(関心)に端を起しているところに重要な特徴があるように思われる。事態をやや極端に単純化していへば、問題と問題探求の方法自体を対象化したものは学問的関心に基礎づけられた発言はせいぜい少なく、<sup>\*</sup> 要求や問題関心から自覚化されたところに生れたもの、対応療法ともいへば「対策」をもとめ、あるいは言及する発言がむしろ多い。——大部分をいってしまふところに、高校教育に言及した今日の各界の発言や論議のきつまつた特徴のひとつが、ありように思われるのである。

次の点で、教育社会学の分野からの一連の発言<sup>1)</sup>は注目し得る。

誤解のないようにつけておくと、今日の高校教育が直面している諸問題について、それ自体を問題にして研究したりすることは意味がないとか、学問的価値の低いなどといつてゐるわけではな

い。解決せられてゐる現実の問題自体の学問研究の対象とならうことはいふまでもない、  
手にとりやすいことは重要なことであるが、今日までとて、高校教育に因しては、教育社会学  
的研究を例外として、一般的には学問研究として解明するためには必要な理論的な枠組みが  
不足してゐてゐない、同じことだから、研究の対象となる事実の背景の必要をいかにゆか  
りかたの多い場合が多く、したがつて研究の方法論が確立してゐないで、問題関心と研究関心と  
のあいだには、大きなずれがあることを指摘したいのである。<sup>\*</sup>

＊「高校教育の根本的な問題は普通課程（一般教育）と職業課程（職業教育）との統一と  
いかに達成して行くかにある」とし、「これは、ある意味では世界史的な教育の課題だ  
という1952年の腸田守一の発言<sup>2)</sup>、城戸中太郎と指導者とした北大グループによる「教育  
院所における高等学校の地位の研究」にみられる研究関心<sup>3)</sup>が継承・発展せられなかつた、  
といつてもよい。ちなみにしめせば、北大グループが追究と企図した問題関心はつぎの如く  
であつた。

1. すべてのおもに中等教育を受けとせる機会をよそよそという民主主義の精神から見て、中  
学校までの普通教育で中等教育を施したことになるかどうか。
2. 高等学校までと中等教育と見做すならば、高等学校の教育を受けとせる機会がそのように与  
られてゐるか。
3. 高等学校の教育は果して、すべての青年のための中等教育として適当な教育課程を構成して  
ゐるか、どうか。
4. 高等普通教育としての高等学校の教育は普通教育の完成教育であるか、高等教育を企  
図する準備教育であるか。
5. 中等教育と高等教育との連関をどのように行うべきか。

そこで私は、今日までさまざまな角度から問題にたゞる高等教育という事実の基底に於て、いわば  
高校教育問題の枠組みを構成してゐる高校教育（の原像）について、主としてそれが第二次大戦後  
の民主主義的な教育改革の一端として創出されたひとつの社会制度としての学校である点に着目  
して、その制度の歴史的な特質と課題とを解明することと企図し、それに関連した論議を集めて

4)  
高校教育論と右つてみればである。私のいう高校教育論は、近い将来構築されなければならない  
高校教育学のなかに位置づけられたことはあるかもしれないが、私としては『高校教育論』執筆当は  
高校教育学というふうなテーマを考へてはなかつた。いまも考へてはなかつた。

## II

私としては、もし教育学の一體域として確立させることを考へるとするならば、高校教育学よりもむしろ、  
現在の中学校教育と高校教育とを合わせ小む中学教育学と構想するほうが、積極的な意義がある  
のではないかと考へる。「学」となうほうが(いざよか)とうかは別としても、中学教育研究に関しては、僕  
がこれと研究の蓄積もあるし、少しゆふんたものにせよある程度は理論としての枠組みもできていっているので、  
研究と発展させることは可能であるし、またその必要もあるとおもうのである。中学教育学としてみよ  
うのではないかとする場合の最も積極的な理由のひとつとしては、青年期の教育の統一的な把握と可能  
にするという点を指摘するところであろう。

もしかりに、高等学校の教育と研究の対象とする高校教育学というものを構想するとするならば、論  
理的には、他方において小学校教育学、中学校教育学等と構想することはできる。こうすれば、  
従来の教育学のいじょうに多くの部分はその実態において小学校教育学に過ぎなかつたことかあらわになるで  
あろうし、また、小学校教育の延長線上上でだけ考へられてその特殊性とかえりみられない観のある  
(新制)中学校教育に拘る研究課題を客観化され、自覚化されたかもしれない。しかしこうすると、  
学問研究が、社会的存制度として構築された学校体系内の学校種別によって分断される可能性があり、  
いなかれば、中学校・高校の全体としてみた中学教育研究の課題をあいまいにしてしまうことか予  
測される。また、中学校・高校に区別される教育学かありうるとすると、外国の中学教育(制度)と  
の比較研究についても一定の不必要な複雑な問題とかかえらぬおそれもあるようにおもわれる。こ  
うしたいにはある種の危険ともいうべき困難をおかしてまで、中学校教育学、高校教育学を構想する積  
極的な意義があるのかどうか、いま私には判断の材料が欠けていっているようにおもわれる。

## III

中学教育研究あるいは青年期教育研究に関しては、わが国にそれに限つても、小学校教育あるいは初

中等教育に関する研究にくりやれば比較にならない程少いといふ、戦前の一応の蓄積があり、外国のそれについてよく知られている。とりわけ内外を問わず、第二次大戦後、とくに1950年代以降の中等教育制度改革の課題が自覚化されたに呼応して、中等教育あるいは青年期の教育に関する研究の進展はめざましいようにおもわれ、その結果のなかで、中等教育研究に関する一定の枠組みも形成されてきているようにおもわれる。

① 戦前、阿部重彦が、中等教育には、高等教育への進路準備課程として成立し西改型と、大衆的初等教育の上に構築されたアメリカ型とがあり、と指摘していたことはよく知られている。<sup>5)</sup>

戦前においては、制度上、中学校だけが同年令層を対象とする他の多くの教育機関と区別された中等教育機関とされていた。わが国の中学校では、ギリシア語・ラテン語のような古典語は課されず、その当初から数学・自然科学と小くおいはゆる近代教科が課されていた。独自の準備課程をもつて小学校から進路する学校ではあったが、中学校の目的としていた高等普通教育は、阿部重彦がとくに指摘していたように、進路準備教育とは異なるにその主要な眼目であったのであるから、<sup>6)</sup> 戦前のわが国の中等教育制度は、基本的な性格としては西改型の特徴と認められているとみるのが至当である、と私は考えている。<sup>7)</sup>

戦後の教育改革は、教育を受けることは国民の権利にあるとする近代の民主主義的な教育思想に立脚して戦前の中等教育観を基本的に廃棄し、大衆的・民主主義的な中等教育制度の創出を企図し、小学校の続く前期3年の中学校と後期3年の高校という単一の学校体系のもとに新しい中等教育制度を創出した。この点からみて、戦後の中学校・高校に立脚している中等教育観は明らかに戦前のそれとは根本的に異なるものであった。新しい中等教育の理念は、中学校と高校の教育とを対して進められたことになった。戦後30年の中等教育の歴史は、その意味で、この中等教育観の転換、発展あるいは変質の歴史とあるわけである。

今日のわが国では、中等教育は初等教育と高等教育の中間の教育であるとされたことが少なくない。<sup>8)</sup>

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_、教育学には「中間」という性格概念の意味が向けられたのであり、<sup>9)</sup> これが必ずしも自明でないところに、中等教育の問題が小さくされている。「中間の教

育」という規定は、小学校—中学校、中学校—高校、高校—大学というそれぞれの学校間の接続関係の特質と意味に基くおそれがある。高校—大学の接続関係が他の接続関係と異なるといふ理解に至らば——それが新しい中等教育観のいっつの特質だと理解してはいるのか、もし「中間の教育」という規定は不正確ではないかという疑問と私はもっている。にしかかわらず、この点については詳述的な説明が支持されるは、今日の中学校、高校の教育が、それぞれ独自の目的として教育であるのは高等教育へすすむために終ちければならない「中間の」教育に違くないという実態とよく合致しているからであらうとふもわれる。

このように問題をくくめて、わが国の中等教育と、日本資本主義の発展という歴史的な事実と即して、理論と実態の両面から究明することから、今日の中等教育研究の最も重要な課題とされているようにおもわれる。

② 現代日本の中等教育は、個性の開花期、青年期に、国民的教養の基礎を培うこととを多面的な責務とされていると考えられる。このこと、現実の中等教育は学校体系として中学校と高校とに段階を分けて実施されているという事実と即して検討することから必要であろう。このように考えてみると、従来期中等教育といわれている高校教育に関する研究の盛れもたつたことばかり、前期中等教育といわれる中学校教育に関する研究のいっつうの遅れに気がたつてと得ない。ここにはこの点で、今日の中学校教育に関して気づかわれている中等教育としての若干の問題をあげてみる。

それとは、今日の中学校は充足時の国民の期待<sup>(1)</sup>と異つてその実態に於いて、人に初等教育の延長<sup>(2)</sup>したものに過ぎない観があるという指摘や、高校教育への予備課程に過ぎない観があるという指摘はよく知られている。実態面からの性格規定に一致がみられないのは、身体の発達と個性の伸長著しい青年前期としての前期中等教育に於いて実現すべき固有の教育的価値、それに照応する教育課程や教育方法、学校経営組織などに関する理論と実態のいずれにおいても研究がすすんでいないことに関係がある。小学校と中学校との接続関係が、理論的にも実態的にも曖昧にされていることは、今日の「学力問題」の重要な一側面であると私は考へてはいるが、ここにも中学校教育研究の欠けが反映しているようにおもわれるのである。

前期中等教育充足の初期にあつては、急遽に教養を充足しなければならぬというものは実際

上の必要にせまられて、中学校の教育の問題とされたこと<sup>14)</sup>であった。その後、~~教育養成~~教育養成<sup>は</sup>大学で行うという一般原則のもとに、しかし実際面では、中学校の義務教育の機関であるという理由で、その教育養成は、小学校の場合と同じく重要な役割を学芸大学・学芸学部(のち教育大学・学部)に任ずるという方針でいわば「解決」された。このことは、中等教育にたずねる教師の資質とその養成という問題、教師養成一般の問題や教師論一般の問題として律するこゝで新しい新しい前期中等教育固有の問題を提起していると考えられる。そのこの方面の研究に不幸なためかと思われるが、中学校教師論研究というものは、ほとんどないに等しい状態なのでないだろうか。

これらの問題は、学校教育法が中学校教育の目的として掲げた「中学普通教育」という理念の解明が今日ならばゆるがせにはならず、という点に集約してあらわれているようにおもわれる。

むしろつてみれば、戦前にあつては、高等小学校の青年前期の教育の一端とにたつていた最も大衆的の教育機関であつたことがわかるが、戦争戦後とあつて、中等学校制度の研究とくつてはもちろぬ、実業補習学校や青年学校に関する研究とくつては、高等小学校に関する研究は少なかった<sup>15)</sup>。そして、少なかったとはいへ、高等小学校とくつては青年前期の教育に関する研究が戦前にみられたこと、そうした研究の蓄積が戦後改革の基礎のひとつとなつていた事実を想起してみると、高校教育の改革ないし改善が叫ばれた今日、前期中等教育に関する研究のふくれていることは、想像以上に重要な問題とくつてはいるようにおもわれる。

③ わかるとは、戦前から「青年期の教育」という問題意識の自覚化されていたことが知られている。それは、それより以前、問題関心しつてきた研究関心の中等教育と青年教育とに分離されていた点に着目し、心身の発達に及ぶ個性の開花する「青年期」の教育と統一的な教育研究の対象とするこゝを主張するものであつた。この自覚は宮原誠一の一連の著作にみこくと今日に至るまで継承発展させられている<sup>\*</sup>。この観点からすれば、高校教育に関する研究と中等教育研究のなかに位置づけられたこと、高校に依存しない青年の学習の問題の位置づけの意味にするという発想はありうることである。青年期の教育を民主主義的の中等教育として発展させることが現代の課題であるとは考えられているが、こゝでは深入りせず、「中等教育学」構想にはこの問題をくつたことと指摘することにせよ。

\* この点に関して、たゞは、「われわれは今後、いわゆる中等教育という用語にかわつて青年期教育

という用語と、新しい積極的な意味において、対峙させていく必要がある」という意見がある。<sup>(16)</sup>

なお、1964年の『国民所得倍増計画』の教育訓練小委員会報告や後期中等教育拡充整備に因り1966年の中央教育審議会答申のように、15~18才という同年齢層を対象とする高校教育ではない教育訓練機関とも後期中等教育をみなすべきであるという見解は、高校進学率の90%と述べられたという事実のまことに基礎をたかみえたか。基礎としたと公認されているわけではない。事実の経緯は、青年期の教育が、中学・高校という中等教育として発展していることとされているが、むしろそれだけに、民主主義的の中等教育としての課題が深刻な問題として提起されているべきだとわかったのである。

#### IV

中等教育の後期の段階としての高校教育の実現(15)と邦固有の教育的価値に着目し、これに照応する高校教育の目的や性格、教育内容や教育方法、あるいは生活指導などの問題と多面的に解明するが今日の高校教育研究の重要な課題であることが示された。教師論一般ではなく、中等教育に固有の教師論やその一環としての高校教師論研究もまた必要であろう。前述したように、近年高校教育問題にたいする関心はたかいか、中等教育研究の一環としての高校教育研究として自覚化されているような研究は、いまだ、いじょうに少ないといつてよいと不もう。高校教育研究の枠組みが形成されているといふ段階ではないうちに示されたので、近年行なわれている高校教育研究や新テーマの研究課題などと、思いつくまま羅列してみよう。

① 青年期の教育としての高校教育の歴史の課題を、現代的なからちでもっと簡潔に表現しているのは学校教育法41条の規定であると考え。とりわけ藤田守一が「ある意味では世界的な課題である」と指摘したように、「高等普通教育及び専門教育を施す」という理想の理念のその実現の方策を模索することは容易ならぬ課題であるが、高校教育研究研究はこの問題を避けて通ることはできていないと考えている。また私は、文教当局者のこの問題としか扱って来たかという点について若干の考察を試みながら、<sup>(17)</sup> 文教当局者の怠慢や不誠意を衝いてみるところで解決できるものではない。青年期教育の背負っている歴史的な背景、いわゆる学歴主義やそれにより生じた日本の資本主義の特殊性、高校教育の目的の二重性の問題は一朝一夕にはなかにみえる圧倒的な数の高校(とくに普通科)



教師の養成とその存在の基盤等々、広大な理論と実態にわたる研究分野が未開拓となつて  
いる。(念のため断つておくが、私は、法規に基いてあるのかかうというだけの理由で  
この目的の二重性の理念と違ふべきかといつては置いておかない。青年期——さしあつてこ  
こでは高校教育——の違ふべき理念と法の表現しているところから生れた私の研究  
関心なのである。私とは異つて、41条の改正を必要とするような理念の提起は研究関心  
もちろんである。)

② う之にのべたことに密接に関連するが、中学校教育と前期中等教育と呼ぶ高校教育と後期中  
等教育と呼ぶことについては殆ど異論がないかにもみえりしにわかかわりず、かんじんのこの場合の「中  
等教育」の意義について、研究者、教師等々のあいだでどのくらいの一致があるか、という  
問題はこれまでもとこ明らかではない。私の『高校教育論』その他で展開している今日の  
「中等教育」についての理解は、日本資本主義と青年期教育の発展の歴史的分解倍としてみたい  
た私の理解に違ふないことはいうまでもなく、「中等教育」はわが国では何であつたか<sup>18)</sup>、現に  
どう理解されているのか、という問題の解明は、どうあるべきかと論ずるための不可欠の課題  
といつて可い。この点でわが国の中等教育史研究<sup>\*</sup>の未熟さは早急に克服されるべき課題とな  
つてゐる。

\* 戦前の長い間、——正確には1942年度まで旧制中学校に代つて中等学校とされてきたわけであ  
るから、中等教育史研究といふと、中学校教育史研究ととられるよそれがあるから、青年期  
教育史研究といふ方が正確かもしれぬ、

③ 今日国民一般の関心を集めてゐる教育問題のいづれは、入学試験制度問題である。入学試験  
制度問題のうち、高校入試に関する教育学上の問題についての私見は別の機会にのべておく<sup>19)</sup>。こゝでは大  
学入試制度問題に関連する若干の視点を指摘することにせよ<sup>\*</sup>。

\* 選抜のためのさまざまな施策や受験体制の一つの問題領域を形成してゐるが、こゝでは言及しない。  
大学入試制度に関する教育学上の問題のうち、高校教育と大学教育との接続関係の問題であるが、  
この接続関係は、制度上あるいは理念としては、基本的には高校教育(あるいは中・高と一体とした戦後日本  
の中等教育)の性格と大学教育の性格に規制されるべきかと考へられる。一般に、この意味での高・大の接続

関係は、小一中の接続関係とはちがふ、中一高のそれとも著しく相異な性格をもち、それは歴史的にも変化していると理解することはできぬが、<sup>\*</sup> あるいは私の知見の限られたものかもしれぬが、この点についての理論的説明のしゆいじん行なわれないうち、<sup>\*</sup> 入試問題なる文字の半壁が推移しているうにみられる。<sup>\*\*</sup>

\* 高一入試問題に関する研究は、中等教育研究に固有の課題のなかの否か(同じく大学入試問題の課題のなかのどうか)、いまのところ、はっきりしない。大学入試問題の高校教育に重くおのづかざつていふことはいわば天下公知の事實であるにもかかわらず、<sup>\*</sup> 戦後幾度の大学入試制度に関して“改革”が試みられていふにもかかわらず、大学入試問題に関する教育学的研究の発展がみられぬ理由のひとつとして、問題の教育学上の位置づけの鮮明でないこととみられることであろう。問題の位置づけがあまり不鮮明であることは、接続関係をもとに教育学上の問題に<sup>20)</sup> 入試問題をあつちがひつてはなぬ。

\*\* これは、文部当局にもこの高一入試問題の特質について何ら理解がないことを意味するものではない。たとへば、高校普通科に大学進学コースを設けたことと公認し、あるいは公然と進学者向けの科目を設けたに至る事實は、職業科からの大学進学と著しく困難にするほど、<sup>\*</sup> ために結果として高一入試問題に複雑な問題をもたらし下に述べるところ、高一入試問題に関する理念の変化を意味し、<sup>\*</sup> あるいはそれが高校教育の性格に重要な変化をもたらしている、という点で注目する必要があるようにもみられる。

他方、近年になつて、高校生の進学の実態に関するいはば教育社会学的研究がみられるようになり、<sup>21)</sup> 実態面から高一入試問題の特質を説明しようとする研究がみられる。高一入試問題(の変化)は、基本的には、高校教育・大学教育の性格によって律せられるが、他方で接続関係の変化は高校教育・大学教育の性格に一定の変化をもたらしと考へられるから、この点からみても高一入試問題の実態を説明することは重要な意義をもつと考へられる。

④ 今回の大学入試問題は、視点をかえてみれば、青年の人生選択の一面ととらえることのできるとして、可能性と現実との問題をこく高校生の主体的な選択としての大学進学問題に<sup>22)</sup> 入試問題をあつちがひつてはなぬ。近年の注目すべき研究動向のひとつである。この研究動向は、必ずしもいかな

る進路指導問題研究一般のなかで解消することの適切な方法に示される。

かんらん、<sup>23)</sup> 時の東西で同様な伝統的、中等教育は、夜論研究の課題として教育実践の発展にふいて、  
いわゆる職業指導とは無縁のものとしてきた。<sup>23)</sup> この点からすれば、近年、いわば高校進学率の向上とそれに  
伴う労働力市場の變化という実態面での変化に伴って、新学科のみならず普通科にふいても、いわゆる進路指導の  
行なわれたことがありはじり、<sup>24)</sup> これに対応するよう高校生に因る進路指導の研究もみられるようになった。<sup>24)</sup>  
たしかに注目すべきことである。しかし、いわゆる進路指導(職業指導)は、かんらんが理念の別として実践と  
しては初等教育(正確には小學校高等科中心)の理論と実践の問題として処理してきたものである。<sup>25)</sup> この点から  
すれば、高等学校の進路指導問題は、高等学校にふてわたり、実践され、理論的にも採扱されてきた  
ものであつた。大学進学という旧来の進路指導にはみられなかった問題で小の高校生の進路の問題は、  
旧来のいわゆる進路指導といううたにはもう抑えられないに私はおもわれるのであつた。

このように考へると、大学進学問題といういわば高校教育に固有の問題と契機として、いわゆる進路指導  
という既存の枠組みにとりかわれない高校生の人々の現状の問題が教育研究の組上にあつてゐることは、  
中等教育研究の広がりと深まりという点で注目すべき動向であるようにおもわれる。

⑤今日の高校教育研究の最重要な課題は、さうして、青年期教育の教授と訓育に関する研究と発展させること  
であらう。教育課程とその分化の問題、高校職業学科に固有の教育訓練の問題、いわゆる生活指導の  
問題などは、今日果ては解決とせられてゐる諸問題は、さうして人とか、教授と訓育の問題に  
収斂される。残念なことに、当面の諸課題の、高校教育の理念と課題のふいすいにされ、さらに中  
途で推移するばかり論じられてゐるので、若干の論議がふたつとほひ、全体としては、高校教育研究のレゾ  
ナントというべきこの分野の研究の枠組み、方法論が未確立とあるようにおもわれる。「相対的に」という  
限定していへば、<sup>26)</sup> 高校生の生活指導の問題は関心の甚くは理論にも実践にも一定の歴史をみられ、<sup>26)</sup> 五  
果業教育の歴史研究<sup>27)</sup>や中等教育史研究<sup>28)</sup>のほりもみられているが、<sup>28)</sup> 高校の職業教育に関する研究は、総合的であるに  
せよ進歩の遅いものとしてゐるようである。<sup>29)</sup> 差にいへば、最も大量に行なわれているいわゆる普通学科  
に関する研究の最も遅れている、と私は考へてゐる。<sup>30)</sup>

ま少くないとはいへ、近年、近代日本の中等教育史の個別テーマに因る原著論文は増加のま  
しかりであるようにおもわれるが、私の文献採集がじゆう山人下はなつて、こゝで創作者に  
よとす。

高校教育における教授法に関しては、30年の歴史のなかで実践面では一定の歩進をみていたにもかかわらず、研究面ではあまり進歩がなかった。この方面に不案内は私には明らかでない。『中等教育原理』と題する書物に、教授法の例としては小学校のそれを掲げたこと多く、中等教育固有の教授法についてはほとんど例示されておらず、みればさきかたがたのたつたものであろうとふかされる。

④ 中等教育に関する研究のなごは戦前からさうであるが、高校教師論もその例にもあつた。高校発足にあつたその教員はすべて旧制中等学校の教師からその移りしたといわれている。旧制中等学校の教師がその高等教育の直接のたつた手にあつたという事実のもつ意味はさきかたがたの意味をふくんでおらずとふかされるが、実践記録や、いわゆるエッセイの<sup>31)</sup>なかで別とすれば、高校教師に関する分析はほとんど知られていない<sup>32)</sup>。

戦前から、中等学校の教師は、その養成機関の義務教育学校の教師のそれと異なつては、その社会的基盤も異なつておつた。そのことか中等学校教師自身の中等教育観に反映してあつた。戦後、旧文理大・旧商師が新制大学に移行し、高校も急激的に増大するに伴い、高校教師の供給源は義務教育学校の教師からなつて、文字通り大層一般に開放されたものとふかされるが、この方面の果敢と明らかとした研究はほとんど知られていない<sup>33)</sup>。戦後日本資本主義の強盛期に對しては高校教師の社会的存続基盤の变化と給与水準の義務教育学校教師のそれへの差違は接近、高校教師職組合運動の發展等々、高校教師の社会的性格と福利のさきかたがたの要因の变化と高校教師の養成構造の变化、これらの分析は、今後の課題となつておつた。

⑤ 以上のとおり高校教育に関する研究のさきかたがたの程度からみれば著しく進んでおるにもかかわらず、卒業の推移のたつた政策的な課題と結びつけられて活発な研究関心を呼びこむべき重要な事例のたつた、高校教育の義務化あるいは義務教育年限延長問題である。

高校教育とその義務化問題については、歴史的な経過からいへば、まず戦後改革の構想が議論されておる時期に、高校教育を「準義務化」する構想があつた。その論者は少なくないが——「準義務化」とは何かの問題ではあるか——、さらに将来における義務化の展望があつた。この問題である。義務教育年限を9年と限定(教基法)したのは、財政上からの制約によるものからいへば、教育上から限定する理由はほとんどないといつても可い(たつたは城戸瑞太郎)

ことは注目し得るが、<sup>34)</sup> 解明されている点が多いので、ここでは問題を指摘するにとどめる。

1950年代の末期から60年代の初期にかけてのいわゆる高校全員入学の高揚した時期に、高校義務化の一部が話題にのぼったことは知られている。高校に特殊学級と置けることと規定した「学校教育法78条の論議」の一環とされたといわれている<sup>35)</sup>。しかし、このころから高校教育義務化の提議とされているのは案外ではない。たゞし、<sup>35)</sup> 1959年に、高校におけるコース制の廢化の目的進学者の一定限以上に達し、<sup>36)</sup> 下は高校義務化の展望も取り上げた文部省当局者の発言が、これに注目してよくに値しよう。1962年前後、<sup>36)</sup> 教育改革研究大塚会議によつて人々が高校教育の義務化を提議したことが知られている。論議は發展するに至らなかつたようにおもわれる。

1970年代にはいって、高校教育の義務化よりも義務教育年限延長の問題が、<sup>37)</sup> ようやく、いくらか教育学的な観点から議論されたようになつてきた。いくつかの論点が出ており、<sup>38)</sup> 和らむとつての発言とされた。高校教育研究の令傳として不十分であるので、このテーマや突出している厨下拭き叩かれぬ、<sup>38)</sup> 青年自身にとって学ぶ権利と働く権利をもつ意味についての探求が、いまだ十分でないようにおもわれる。<sup>38)</sup> とりわけ)

### 参考文献\*

\* 二二二頁、前著『高校教育論』各章に掲げた文献の注(1)に掲げた文献とはできるだけ重複を避けたようにしてある。

- 1) ことに、田村武夫「人口急増地域における高校進学者の諸問題」、青山学院大学教育学会『教育研究』第20号、1973年11月、瀬木守一・高沼泰正・竹内通夫「皇知果における高校不進学者の社会的背景」、『名大教育学部紀要——教育学科』第18巻、1971年、瀬木守一・高沼泰正・竹内通夫・石井正一「高校不進学者発生のカラミ」、同上誌第19巻、1972年、瀬木守一「人口急増下の高校増設対策——昭和56年度までの人口予測とも比較する」、同上誌第21巻、1974年、同。
- 2) 勝田守一「高等学校の現代的性格」、『季刊・教育学』(東京大学教育学部)、1952年、のち『勝田守一著作集』第6巻、1972年、に収録。

- 3) 城戸幡太郎他「教育段階における高等学校の地位の研究」『北海道大学教育学部紀要』  
第2~4巻, 1954~1956年,
- 4) この問題に関する若干の文章を集めたもの。拙著『高校教育論』1976年, 大月書店刊, である。
- 5) くわしくはこれに『教育学辞典』1978年, 岩波書店, の「中等教育」の項。
- 6) 阿部重寿「明治大正の中等教育」『教育』第2巻第9号, 1934年9月, 14~17頁, 『教育政策論』明治図書版, 211ページ。
- 7) もちろん, 明治初年にある程度よく整理された中学校のわゆる二重目的を掲げていたことは, 事実に必ずしも単純ではなく, 今後の中等教育史研究にすべき点が多い。しかしこれには, 阿部, 為拙書と参照。
- 8) 勝田守一・五十嵐顯・大田亮・山住正己編『岩波小辞典・教育』第2版, 1973年, 岩波書店, の「中等教育」の項, ⑤『世界大百科辞典』1966年, 平凡社, の「中等教育」の項(執筆は仲新)など。
- 9) 海峽宗臣「中等学校制度の伝統と問題」, 教育思想研究会編『国民教育の動向』1943, 日豊書店
- 10) 小川利夫「新制中学校の発見とその意義」『現代中学校教育大系・1』1965年, 明治図書。
- 11) 平原春好「教育制度における新制中学校の位置」『教育』1975年6月号
- 12) 小川利夫「新制中学校不在論」『教育』1966年4月号
- 13) 梅根悟『中等教育原理』(1973年, 誠文堂新光社, 78~83ページ(旧版にはこの指摘はない)。
- 14) 文部省調査普及局編『新制中学校実施の現状』1949年
- 15) 私の知り得る若干の例として, 野口梧太郎『高等小学校的の研究』1926年, 帝國教育会文庫部, 田中寛一監修『高等小学校的教育総論』1938年, 成美堂書店, など。
- 16) 「最近における」『中等教育』改革の動向と問題点——『青年期教育』の創刊に際して, 日本教職員組合編『中等教育問題の視点』

第4号, 1963年5月, 61ページ。並署名論文であるが、文法の特徴、年来の主張などの点からみて、ケルコムもこの部分の執筆者は小川利史氏であろうと推測される。なお、小川利史「教育における『青年期』の発見——高校教育目的論に就いて」『教育』1975年6月号と参照。

17) 抜稿「高校教育の理念と現実——普通科における『教育目的』の現実と中心に」、日本教育学会第36回大会における課題研究発表資料。1972.7.3

18) かんけつに問題と素描しられたとして、「中等教育理念の史的検討」、日本教職員組合編『中等教育問題の視座』第6号, 1964年10月, がある。

19) 抜稿「高校入試制度改革の基本問題」『教育』1977年10月, 11月号(予定)

20) 文部省調査所『大学と高等学校との関連』1954年12月。なお、日本教育学会第14回大会のシンポジウムの1のテーマは、「高等学校と大学との教育的関連」であった。『教育序研究』第23巻第1号, 1956年3月, 以下の牧野実「高等学校と大学との連絡の問題」よせて。同上誌第23巻6号, 1956年12月を参照。

21) その例として、九州大学『教育序部紀要(教育序部内)』第20集, 1974年, 同第21集, 1975年に発表されている一連の研究とあげることになる。

岩橋文吉・大村幸雄「高校調査書(内申書)に関する調査研究(第1次報告)」, 中村直忠, 橋迫和幸「高等学校の進路指導等に関する研究」, 権藤孝文「高校生の進路決定に関する諸要因に関する調査研究(その一)」, 西睦夫「高校生の進路決定に関連する諸要因に関する調査研究(その二)」, 以上第20集。岩橋文吉「高等学校教育と大学教育の接続の最適化に関する調査研究」, 権藤孝文「大学入試前級における教育・指導に関する調査研究——高校の学校格差による類型のケース・スタディ(その一)」, 以上第21集。

22) 日本教育学会入試制度改革研究委員会『入試制度改革の教育学的研究』第1集, 第2集, 1977年。

23) 抜稿「高校教育課程の性格の問題(上)」『教育』1977年2月号, 122ページ

24) 私はこの方面の研究状況を審りかたしなわけ。たとえは宮内博「全日制高校生の職業的発達と進路指導」『名城大学教職課程部紀要』第9巻, 1977年, 11とをあげるとしてよ。

明治時代の中等教育

- 25) 下と之は、増田幸一「職業指導運動史」『教育文化史大系』I, 1953年, 金子嘉房
- 26) 雑誌『高校生生活指導』所載の論稿にはいれられ、校舎に用いられるもの。とあり、  
木下春雄・竹内孝一編『講座・高校生生活指導』全3巻, 1972年, 明治図書社に参照。
- 27) 技術教育・職業教育の史的研究所の状況については、拙稿「展望・近代日本技術教育史」『科学史研究』II, 第14号, 1975年, に参照。
- 28) ちろんわが国近代の中等教育研究の中心は、このようにいっていいが、通史的・概説的著書としては、戦前における段井段『中等教育史稿』1949年, 段井研究社増刊号, (1975年福川書店の複製), 阿部『教育改革論』, 戦後においては、深谷昌志『序歴主義の系譜』1969年, 黎明書房, 以外にみよへるものは知られておらず、近年巧やく個別テーマに関する原著論文がふたはれはじめていた段井にある。
- 研究の蓄積の相異は、これには、国立教育研究所編『日本近代教育百年史』1974年, のうち「学校教育」と扱った3~6巻の各巻の「中等教育」と、「産業教育」と扱った9~10巻の記述とを調べてみると、両者ともに、執筆者による精粗、分析視角の相違があるのは当然だが、「中等教育」の方によりはらつきが著しいという点に留意されている。
- 29) 下と之は、佐々木輝雄「高等学校制度改革の今日的課題——職業教育からの接近」, 職業訓練大学院『調査研究報告書』第36号, 1975年3月, 同「教刷委第13回建議第3項と戦後高等学校制度改革」, 『職業訓練大学院紀要』第6号, 1976年3月, 同「戦後高等学校制度改革と教刷委第13回建議」, 『日本産業教育学会紀要』第7号, 1976年, 拙稿「高校の工業教育の教育課程改革についての提案」, 日本放職組編『高校教育改革と教育実践』1976年, 拙稿「職業教育改革と教育実践と到達点」, 『国民のための商業教育』第16号, 1977年4月, 斎藤健次郎「職業高校に関する制度的考察」『宇都宮大学教育学部紀要』第23号, 第1部, 1973年, 原正敏「勤労にかかわる体験的学習の問題点」, 『技術教育研究』第11号, 1977年1月, 国民教育研究所編『高校職業教育の改革』1975年, 草工文化, 等々。
- 30) 戦前については、小学校上級と小中学校初級の理科の教科書と分析した岡野雄「理科教



科学史」，同著『唯物論と自然科学』1935年，叢文閣，は小倉金之助の中学教員教科書批判と巻小記念碑的著作として書いてある。新<sup>34</sup>については、『日本科学史学会編『日本科学技術史大系』8~10巻に収められた若干の論著以外には、中等教育とりわけ高校の教科の内容の教科書について立ち入った分析と考察といはれあまり知られていない。この点では、藤原清人<sup>35</sup>『戦後教育改革期の序の問題——教科の場合』、『東京大学教育学部紀要』第16巻，1977年3月，は注目すべき著作の1つであろう。

31) 下とは、竹田反三『高校教師論』1960年，三一書房，金田雄次・尾崎輝彦，八木淳也『現代高校教師論』1974年，明治図書，近津経史『高校教師』1975年，労働旬報社，久保田暁一『高校教師の歩み』1976年，自家版など。

32) ほかの例として，橋本三郎『高校教師と生活<sup>36</sup>』，赤揚『講座・高校生活<sup>37</sup>』第1巻所収，中内敏文・川合章編『日本の教師<sup>38</sup>——中・高校教師の歩み』1976年，明治図書。

33) ほかの例として，天野卯夫『岡山大学——地方国立大学と〈比元〉教育界の教員構成の变化』，清水義弘編『地域社会と国立大学』1975年，東京大学出版会，頁411~20~233。

34) 『高校義務制化論』台頭<sup>38</sup>『町亭通信・内外教育版』第1367号，1962年7月27日

35) 内藤誉三郎，北岡健二『社説』『明日の教育と文化』3，『文部時報』第987号，1959年11月号，9~10ページ。以下二での内藤誉三郎の発言の意義については，小川利文『高校教育の義務化』『シニリスト』第418号，1969年3月3日，55ページを参照。

36) 教育改革研究大政全議『教育改革への提言』<sup>40</sup>1967年，明治図書。

37) 権名慎太郎『高校義務化とゆく3諸問題』<sup>41</sup>『レフレンス』第299号，1975年12月，室井修『高等学校の義務教育化問題について』<sup>42</sup>『シニリスト』第603号，1976年1月1日，佐藤三郎<sup>43</sup>他『シンポジウム・高校教育の義務化』1976年，明治図書

38) 社説『現代の民衆的教育改革——高校教育義務年限延長問題をめぐって』、『現代の労働組合運動』第6集，1976年3月，大月書店

